

令和六年十二月十七日提出
質問 第九六号

河川整備関連事業における費用便益分析の位置付けに関する質問主意書

提出者 五十嵐えり

河川整備関連事業における費用便益分析の位置付けに関する質問主意書

一 国土交通省が公表している「令和六年度予算に向けた新規事業採択時評価結果一覧―補助事業等―」では、費用便益比が評価に関わる定量指標としては唯一のものとして掲載されている。つまり政府の補助事業としての採否判断の重要な指標として取り扱われていると考えられる。しかも、採択案件のすべての費用便益比は一・〇を超えている。これは何を意味するのか政府の見解を伺う。つまり、一・〇を超えることが事実上の採択の必要条件なのか。

右質問する。